

VII そ の 他

1 税務証明等件数の推移

(単位：件)

年 度		令和2	3	4	5
種 類					
車 庫 証 明		—	—	—	—
評 価 証 明		2,191	2,078	2,050	1,982
公 課 証 明		1,055	1,119	1,056	1,160
資 産 証 明		29	41	34	29
納 税 証 明		2,321	2,360	2,344	1,471
所 得 課 税 証 明		8,127	8,684	8,399	7,835
扶 養 証 明		4	8	2	1
事 業 証 明		38	43	28	32
諸 証 明		0	1	0	0
閱 覧		975	864	888	835
家屋証明（租税証明）		588	517	486	527
軽自動車標識 交付証明書		574	571	529	553
軽自動車廃車証明書		530	512	493	462
計		16,432	16,798	16,309	14,887

2 固定資産課税台帳縦覧者数等の推移

(単位：人・件)

年 度		令和3	4	5	6
区 分					
閱 覧 者 数		204	180	222	79
審査申出件数	土 地	0	0	0	0
	家 屋	0	0	0	0
更 正 件 数		0	0	0	0

3 市税減免額等の推移

(単位：件・千円)

税区分	年度 減免理由	令和3		4		5	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
市民税 (個人)	生活保護	1	167	5	701	4	250
	死 亡	4	254	3	129	4	178
	長期療養	0	0	3	44	1	5
	勤労学生	1	19	1	7	0	0
	障害者等	0	0	1	15	0	0
	災 害	0	0	1	24	1	49
	雇用保険受給	7	86	5	79	8	132
	市長の認めた場合	0	0	0	0	0	0
	小 計	13	527	19	999	18	614
市民税 (法人)	公益法人 特定非営利法人	7	350	80	400	8	358
固定資産税 都市計画税	生活保護受給	5	192	4	150	4	138
	災 害	1	20	2	61	2	60
	市長の認めた場合	4	606	4	511	1	408
	小 計	10	818	10	722	7	606
軽自動車税	身体障害者等	193	1,798	203	1,931,700	209	2,041,300
合 計		223	3,493	312	1,933,821	242	2,042,878

4 税務事務電算委託調

事務の沿革

電算処理 開始年度	事業名
昭和 41	住民税計算事務
42	固定資産税計算事務
46	固定資産一筆一棟化、基本マスターカード化
48	評価計算、評価調書等関係帳票の作成 概要調書、督促状（固定資産税、市・県民税普通徴収）
50	市・県民税特別徴収の督促状作成
51	軽自動車税（課税）、償却資産
52	口座振替、市・県民税修（更）正事務 納税組合名簿及び税額一覧表
53	市・県民税特別徴収義務者の漢字化、送付先マスター
54	納期お知らせハガキの作成
55	収納電算消込（固定資産税、市・県民税普通徴収、軽自動車税） 収納簿のマイクロフィルム化（COM） 土地評価証明、家屋評価証明、名寄（土地、家屋）のマイクロフィルム化（COM）
56	市・県民税特別徴収収納電算消込 土地（車庫用）証明用マイクロフィルム化（COM） 郵便振替払込通知票 住民情報サービス導入
57	市・県民税普通徴収漢字化、固定資産税住登外漢字入力、軽自動車税漢字入力 申告書（市・県民税の課税資料ダイレクトパンチ）
58	償却資産単品入力
59	滞納繰越分電算入力
62	法人市民税データ入力
63	住民情報オンライン化
平成元	税務情報オンライン化
8	住民税課税情報C S S 管理
11	C S S 住民情報システム導入
14	滞納管理システム導入
18	住民情報オンラインシステムの更新
21	一部税目についてコンビニエンスストア収納を開始 納税通知書（軽自動車税） 督促状・口座振替不能通知兼督促状・再発行納付書（市・県民税 普通徴収、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）
22	地方税電子申告システム（e L T A X）利用開始
23	全税目についてコンビニエンスストア収納を開始 マルチペイメントネットワークを利用したペイジー口座振替受付サービスを開始
令和元	地方税共通納税システム利用開始
2	全税目についてスマートフォン決済アプリ収納を開始
5	地方税統一Q R コード（e L -Q R）利用開始
6	預貯金照会電子化サービス（p i p i t L I N Q）導入

5 市税の税率等の推移

区 分		年 度	令和 4	5	6
市 民 税	所 得 税 除	雑損	①(損害額－保険額) －(総所得金額等×10%) ②災害関連支出の金額－5万円 ①、②のいずれか多い方の金額	同左	同左
		医療費	支払った医療費 －合計所得額の 5/100(10 万円を超える場合は 10 万円) (最高 200 万円) 【特例】OTC 医薬品購入額の 12,000 円を超える部分 (最高 88,000 円)※一般の医療費控除との併用不可	同左	同左
		社会保険料	全額	同左	同左
		小規模企業共済等掛金	全額	同左	同左
		生命保険料	新契約 (H24.1.1 以後締結分) ①12,000 円まで 全額 ②12,000 円超 32,000 円まで 支払額×1/2+6,000 円 ③32,000 円超 56,000 円まで 支払額×1/4+14,000 円 ④56,000 円超一律 28,000 円 旧契約 (H23.12.31 以前締結分) ①15,000 円まで 全額 ②15,000 円超 40,000 円まで 支払額×1/2+7,500 円 ③40,000 円超 70,000 円まで 支払額×1/4+17,500 円 ④70,000 円超一律 35,000 円 ※一般の生命保険料又は個人年金保険料について、新契約と旧契約の双方について控除適用を受ける場合、新・旧それぞれ上記で求めた金額合計 (限度 28,000 円) ※一般の生命保険料、介護医療保険料及び個人年金保険料を支払った場合はそれぞれ上記で求めた金額合計 (限度 70,000 円)	同左	同左
		(～平成 19 年度) 損害保険料 (平成 20 年度～) 地震保険料	支払った保険料の 2 分の 1 (限度 25,000 円) 経過措置 平成 18 年末までに締結した長期損害保険契約については、従来どおり (限度 10,000 円)ただし、地震保険料控除とともに適用する場合には、地震保険料控除とあわせて限度額 25,000 円 長期損害保険料 (保険期間が 10 年以上で、満期返戻金等のある契約の保険料) ①5,000 円まで 全額 ②5,000 円超 15,000 円まで 支払額×1/2+2,500 円 ③15,000 円超 一律 10,000 円	同左	同左
		障害者・寡婦・ひとり親・勤労学生	障・寡・勤各 260,000 円 (特別障害者 300,000 円、ひとり親 300,000 円)	同左	同左
		配偶者控除	一般の控除対象配偶者	110,000 円～330,000 円	同左
			老人控除対象配偶者	130,000 円～380,000 円	同左
			同居特別障害者である控除対象配偶者	障害者控除に 230,000 円加算	同左
		同左			
		配偶者特別控除		10,000 円～330,000 円 ※	同左
		扶養控除	一般の扶養親族	330,000 円	同左
			特定扶養親族	450,000 円	同左
			老人扶養親族	同居老親等以外の者	380,000 円
				同居老親等	450,000 円
			同居特別障害者である扶養親族	一般の扶養親族	障害者控除に 230,000 円加算
				同左	
				同左	
				同左	

※控除対象配偶者に該当の場合 0 円

区 分			年 度	令和 4	5	6	
市 民 税	基礎			150,000 円～430,000 円※	同左	同左	
	青色専従者給与控除			完全給与制	同左	同左	
	白色専従者控除			①500,000 円(配偶者 860,000 円) ②その事業に係る不動産所得、事業所得又は山林所得の金額／事業専従者の数+1 ①、②のいずれか低い金額	同左	同左	
	個人	税率	所得割	一律 6%	同左	同左	
			均等割	3,500 円	同左	同左	
	法人	税率	法人税割	6.0/100	同左	同左	
			均等割	①資本金が 50 億円超従業員数が 50 人超 3,000,000 円 ②資本金が 10 億円超 50 億円以下従業員数が 50 人超 1,750,000 円 ③資本金が 10 億円超従業員数が 50 人以下 410,000 円 ④資本金が 1 億円超 10 億円以下従業員数が 50 人超 400,000 円 ⑤資本金が 1 億円超 10 億円以下従業員数が 50 人以下 160,000 円 ⑥資本金が 1 千万円超 1 億円以下従業員数が 50 人超 150,000 円 ⑦資本金が 1 千万円超 1 億円以下従業員数が 50 人以下 130,000 円 ⑧資本金が 1 千万円以下従業員数が 50 人超 120,000 円 ⑨その他の法人等 50,000 円	同左	同左	
固定資産税	税率			1.4/100	同左	同左	
	免税点	土地		300,000 円	同左	同左	
		家屋		200,000 円	同左	同左	
		償却資産		1,500,000 円	同左	同左	
軽自動車税（種別割）	税率（税額）	原動機付自転車	50cc 以下	2,000 円	同左	同左	
			90cc 以下	2,000 円	同左	同左	
			125cc 以下	2,400 円	同左	同左	
			ミニカー	3,700 円	同左	同左	
			特定小型	-	-	2,000 円	
		軽自動車	三輪車	二輪車等	3,600 円	同左	同左
				現税率適用分	3,100 円	同左	同左
				新税率適用分	3,900 円	同左	同左
				重課適用分	4,600 円	同左	同左
				75%軽課適用分	1,000 円	同左	同左
	50%軽課適用分			2,000 円	同左	同左	
	25%軽課適用分			3,000 円	同左	同左	

※合計所得が 2500 万円を超える場合は、適用されない

区 分					年 度	令和 4	5	6
軽自動車税（種別割）	税率（税額）	軽自動車	四輪車	乗用（営業用）	現税率適用分	5,500 円	同左	同左
					新税率適用分	6,900 円	同左	同左
					重課適用分	8,200 円	同左	同左
					75%軽課適用分	1,800 円	同左	同左
					50%軽課適用分	3,500 円	同左	同左
					25%軽課適用分	5,200 円	同左	同左
				乗用（自家用）	現税率適用分	7,200 円	同左	同左
					新税率適用分	10,800 円	同左	同左
					重課適用分	12,900 円	同左	同左
					75%軽課適用分	2,700 円	同左	同左
					50%軽課適用分	5,400 円	同左	同左
					25%軽課適用分	8,100 円	同左	同左
				貨物（営業用）	現税率適用分	3,000 円	同左	同左
					新税率適用分	3,800 円	同左	同左
					重課適用分	4,500 円	同左	同左
					75%軽課適用分	1,000 円	同左	同左
					50%軽課適用分	1,900 円	同左	同左
					25%軽課適用分	2,900 円	同左	同左
				貨物（自家用）	現税率適用分	4,000 円	同左	同左
					新税率適用分	5,000 円	同左	同左
					重課適用分	6,000 円	同左	同左
					75%軽課適用分	1,300 円	同左	同左
					50%軽課適用分	2,500 円	同左	同左
					25%軽課適用分	3,800 円	同左	同左
		小型特殊自動車	農耕作業用	2,400 円	同左	同左		
			そ の 他	5,900 円	同左	同左		
		二輪の小型自動車					6,000 円	同左
市たばこ税					6,552 円／1,000 本	同左	同左	
保有土地税	税率	取得分	3/100	同左	同左			
		保有分	1.4/100	同左	同左			
	免税点	取得分	5,000㎡	同左	同左			
		保有分	5,000㎡	同左	同左			
計画税市	税率				0.3/100	同左	同左	
	免税点				固定資産税が免税となるもの	同左	同左	

年 度			令和 4	5	6
区 分					
国 民 健 康 保 険 税	医 療 分	所得割	5.91/100	6.20/100	6.69/100
		資産割	-	-	-
		被保険者均等割	25,600 円	26,100 円	26,200 円
		世帯別平等割	19,400 円	19,300 円	19,500 円
		課税限度額	650,000 円	同左	同左
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	所得割	2.11/100	2.40/100	2.67/100
		資産割	-	-	-
		被保険者均等割	9,000 円	9,700 円	9,900 円
		世帯別平等割	6,500 円	6,800 円	6,900 円
		課税限度額	200,000 円	220,000 円	240,000 円
	介 護 分	所得割	2.15/100	2.28/100	2.42/100
		資産割	-	-	-
		被保険者均等割	11,500 円	11,100 円	11,600 円
		世帯別平等割	6,300 円	6,000 円	6,400 円
		課税限度額	170,000 円	同左	同左

6 令和6年度市税納期限一覧表

税 目 等 納 期 限	市・県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税 (普通徴収)
令和6年 5月 7日		全期・1期		
6月 5日			全期	
7月 5日	全期・1期			
7月 31日				全期・1期
8月 5日		2期		
9月 2日				2期
9月 5日	2期			
9月 30日				3期
10月 31日				4期
11月 5日	3期			
12月 2日				5期
12月 25日				6期
令和7年 1月 10日		3期		
1月 31日				7期
2月 5日	4期			
2月 28日				8期
3月 5日		4期		
3月 31日				9期